

精保第8号
令和5年4月4日

関係医療機関の長様
関係機関の長様
市町村基幹相談支援センターの長様
障害福祉サービス事業所管理者様
相談支援事業所管理者様
地域包括支援センター管理者様
市町村长様
新潟市こころの健康センター所長様
地域振興局健康福祉（環境）部長様

新潟県精神保健福祉センター所長

令和5年度高次脳機能障害者「家族のつどい」の実施について（通知）

日頃より、当所の業務の推進について、格別の御配慮をいただき感謝申し上げます。
当所では、高次脳機能障害の当事者や御家族への相談支援を行っておりますが、高次脳機能障害者の御家族は、当事者に最も身近な存在であり、様々な不安や困難を抱え、長期にわたりストレスにさらされるという現状があります。

そのような状況を踏まえ、当所において、別紙実施要領のとおり「家族のつどい」を実施いたします。

ついては、つどいの参加が適当と思われる高次脳機能障害者の御家族に対し、別紙案内チラシの活用等により、当該事業を御紹介くださるようお願いいたします。

なお、感染症対策等のため中止となる場合は、詳細をホームページに掲載いたします。不明な点は下記までお問い合わせください。

新潟県高次脳機能障害相談支援センター
（新潟県精神保健福祉センター内）
担当：遠山、加治
〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2-3
TEL：025-280-0114
FAX：025-280-0112
Mail：ngt043040@pref.niigata.lg.jp

令和5年度 高次脳機能障害者「家族のつどい」のご案内

高次脳機能障害とは？

脳梗塞や脳出血

事故等の頭部外傷による後遺症



脳の損傷が原因で、記憶力、注意力、計画的に物事に取り組む能力や意欲が低下したり、感情のコントロールができにくくなったりする状態を「高次脳機能障害」と呼んでいます。

この障害は、外見からはわかりにくいいため、周囲からの理解が得られにくく、ご本人やご家族は戸惑い、さまざまな不安を持つなど共通した悩みを抱えています。

そこで、新潟県高次脳機能障害相談支援センターでは、ご家族を対象とした「家族のつどい」を下記のとおり開催します。

みなさんで日ごろの悩みや思いを語り合いませんか。ご参加お待ちしております。

記

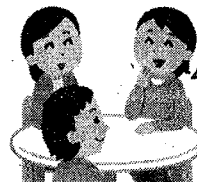
- | | | |
|------|--------------------|---|
| 1 日時 | 第1回 令和5年 6月 8日 (木) | 午後1時30分から午後3時まで
*どの回からでも参加できます。
会場は1時から開放しています。 |
| | 第2回 8月 10日 (木) | |
| | 第3回 10月 12日 (木) | |
| | 第4回 12月 14日 (木) | |
| | 第5回 令和6年 2月 8日 (木) | |

※感染症対策に留意し、中止とさせていただく場合があることをご了解ください。

(中止の場合には申込みされた方に連絡をし、ホームページに中止の旨を掲載致します。)

- 2 会場 新潟県精神保健福祉センター
(新潟市中央区上所2丁目2-3 新潟ユニゾンプラザ ハート館)

- 3 内容 日ごろの悩みや体験を語り合う
*スタッフが進行をお手伝いします。



皆さんのお話にも勇気づけられ、情報も得られて、助かります。

(参加者の声)

- 4 対象 高次脳機能障害者のご家族

- 5 申込み 開催日の概ね1週間前までに、電話でお申し込みください。
※今年度のつどいから初めて参加を希望される方で、これまで当センターへ相談をしたことのない方については、事前に担当がお話を伺いますので、開催日の概ね2週間前までに、電話でお申し込みください。
※当日、体調不良の場合は、ご参加をお断りする場合があります。

【問合せ・申込み先】

新潟県高次脳機能障害相談支援センター
(新潟県精神保健福祉センター内)
電話：025-280-0114

主催 新潟県精神保健福祉センター
共催 新潟市

令和5年度 高次脳機能障害者「家族のつどい」実施要領

1 目 的

- (1) 高次脳機能障害者の家族が、語り合い等をとおして障害についての理解を深め、負担感や孤独感を軽減し、対応力の向上を図る。
- (2) 高次脳機能障害者の家族支援のあり方について検討する。

2 実施主体 新潟県精神保健福祉センター

3 共 催 新潟市

4 対象者 高次脳機能障害者の家族

5 定 員 各回 15 人程度

6 実施方法

- (1) 日 時 年5回 各回とも午後1時30分から午後3時まで
- ・第1回 令和5年 6月 8日 (木)
 - ・第2回 8月10日 (木)
 - ・第3回 10月12日 (木)
 - ・第4回 12月14日 (木)
 - ・第5回 令和6年 2月 8日 (木)

*原則第2木曜日に行うこととする。

*感染症対策に留意する。中止の場合には申し込みのあった家族に連絡をし、ホームページに中止の旨を掲載する。

(2) 場 所 精神保健福祉センター 2階 研修室

(3) 内 容 語り合い、情報提供等

(4) スタッフ 精神保健福祉センター職員、新潟市 (こころの健康センター職員)

7 申込方法

開催日の概ね1週間前までに、下記の申込先に電話で申し込む。

ただし、今年度のつどいから初めて参加を希望する方で、当所における相談歴のない方については、開催日の概ね2週間前までに申し込み、事前に担当者が面談や電話にて状況を確認する。

【申込先】新潟県高次脳機能障害相談支援センター(新潟県精神保健福祉センター内)

電話：025-280-0114